

# 市政ホット ニュース

hot news!



実際に公共交通の施設や歩道などの点検を行った重点整備地区の現地調査の様子（写真は副都心地区）

## ■重点整備地区と地区を構成する駅

重点整備地区	地区を構成する駅	
都心地区	JR 地下鉄南北線	札幌 さっぽろ大通 すすきの 中島公園
	東西線	西11丁目 大通 バスセンター前
	東豊線	さっぽろ 大通 豊水すすきの
副都心地区	JR 地下鉄東西線	新札幌 新さっぽろ
麻生地区	JR 地下鉄南北線	新琴似 麻生

hot news

## 三つの重点整備地区を設定し 主要経路のバリアフリー化を推進

### ●「交通バリアフリー基本構想」まとまる

平成十二年に施行されたいわゆる「交通バリアフリー法」を受け、このほど、市では円滑な移動経路の確保を目指す「交通バリアフリー基本構想」を策定しました。交通バリアフリーとは、人や車などの交通の妨げとなる障害を取り除くこと。誰もが安心して暮らせるよう、さまざまな障害の除去を目指す「福祉のまちづくり」の一環として、進められているものです。構想の策定に当たっては、高齢者や障害のある方、道路管理者などで構成する協議会が中心となり、検討を進めてきました。

構想の中では、交通の結節点として、整備の重要性が高い地区を「重点整備地区（右上表）」としています。その選定に際しては、まず協議会がJRや地下鉄の駅の乗降客数、周辺の公共施設数など、さまざまな要素を統計的に評価。候補に挙げた三地区を、公募による参加者と共に調査したほか、広く市民の皆さんから意見を募集して決定しました。

また、駅と主な周辺施設を結ぶ経路など、各地区内に幾つかの特定経路を設定。それぞれの経路ごとに地域の方々や利用者の意向を反映させながら、段差の解消や案内標識の設置などの必要な整備を、平成二十二年度の完了を目指して進めていきます。

この計画の実現には、地域事業者、行政が、それぞれの役割を十分理解することが重要となるため、情報提供などを積極的に行います。また、視覚障害者用の誘導ブロックの上に物を置かないなどのマナーの向上や、困っている人への声掛けといった、心のバリアフリーの推進にも取り組めます。

なお、構想を紹介するパンフレットの配布については、七月号でお知らせする予定です。

詳細 交通企画課 ☎(211) 2492